

富山県令和7年国勢調査広報業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

令和7年10月1日を調査期日として実施する国勢調査は、国内に居住するすべての人及び世帯を対象とした国の最も重要な調査であるが、近年、若年層・単身世帯を中心に直接回答を得られない世帯が増大するなど、調査環境の悪化が懸念される状況となっている。

調査を正確かつ円滑に実施するためには、調査の実施はもとより、調査の必要性や調査内容などを効果的に広く周知し、調査に対する理解を得ることが必要であることから、効果的な広報を実施することにより、調査実施環境の整備を図り、調査票の確実な回収等を図るもの。

2. 委託業務の概要

- (1) 業務名 富山県令和7年国勢調査広報業務委託
 - (2) 委託期間 契約締結日から令和7年11月28日(金)まで
 - (3) 仕様書 別紙仕様書のとおり
 - (4) 契約上限額 10,439,000円(消費税及び地方消費税を含む)
- ※この契約上限額とは別に、契約手続きにおいて予定価格を設定する。

3. 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる全ての項目を満たしていること。

(単独企業)

- (1) 県内に活動拠点があり、富山県庁及び県内で行う打ち合わせ等に常時参加できる体制をとれる者であること。
- (2) 優れた企画制作能力を有し、提案内容を確実に遂行できる体制であること。
- (3) 募集開始の日から採用者決定の日までの間に、富山県の指名停止又は指名保留の措置期間中でない者であること。
- (4) 宗教団体や政治活動を主たる活動の目的としていないこと。
- (5) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (6) 本店及び県内に所在する事業所等が都道府県税並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと。
- (7) 提案書受付期間において、会社更生法(平成14年法律第154号)第17条第1項に基づく更生手続き開始の申し立て及び民事再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (8) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条に規定する暴力団又は暴力団員が実質的に経営に関与している法人その他の団体又は個人に該当しない者であること。

(共同企業体)

- (1) 各構成員が(単独企業)(3)から(8)に掲げる全ての項目を満たしている者であること。
- (2) 共同企業体の代表者が、(単独企業)(1)及び(2)を満たしている者である

こと。

- (3) 共同企業体が、2つ以上の者により自主的に結成されたものであること。
- (4) 構成員の出資比率が異なる場合は、出資比率の大きい者が代表者であること。
- (5) 各構成員が、参加する単独企業又は他の共同企業体の構成員ではないこと。
- (6) 次の事項を定めた共同企業体に係る協定書を締結していること又は本事業の委託契約の締結日までに協定書の締結を予定していること。

ア 目的

イ 共同企業体の名称

ウ 構成員の名称及び所在地

エ 代表者の名称

オ 代表者の権限

カ 出資を伴う場合の構成員の出資比率

キ 構成員の責任

ク 業務履行中における構成員の脱退に対する措置

ケ 業務履行中における構成員の破産又は解散に対する措置

コ 解散後の瑕疵担保責任

サ 取引金融機関

シ その他必要な事項

4. 参加手続き

(1) 参加申込み

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、「プロポーザル参加申込書」(様式1)を令和7年4月30日(水)17時までに電子メールにより10.の問い合わせ先まで送付してください。(必ず電話で到着の確認をお願いします。)

事情により参加を辞退する場合は、5月12日(月)17時までに辞退届(様式任意)をE-mailにて提出してください。

(2) 質問

令和7年4月30日(水)17時まで、電子メールにて質問等を受け付けます。様式は任意とし、質問に対する回答は、令和7年5月2日(金)まで(予定)に、順次富山県のホームページ(「公募型プロポーザル」ページ)に掲載します。

5. 企画提案書の提出

本プロポーザルの参加を申し込んだ者は、次の書類を提出すること。

(1) 提出書類

①提案書

啓発内容(シナリオなど)、ラフ原稿、図案、イベント概要など

②経費見積書

※可能な範囲で仕様書「5. 事業の実施内容等」(2)(ア)～(エ)の費目ごとに費用を算出すること。

③委託業務実施体制(様式任意 ※提案書に含めてもかまいません)

④業務実績(様式任意 ※提案書に含めてもかまいません)

官公庁及び民間等の類似業務の受託実績を記載し、その概要が分かる資料を添付

すること。

⑤その他

必要に応じて、絵コンテ、出演者略歴（出演者がある場合）など必要に応じて添付してください。

(2) 提出期限

令和7年5月20日（火）17時【必着】

(3) 提出方法

ファイル形式はPDFとし、電子メールにてご提出ください。（必ず電話で到着の確認をお願いします。）

なお、提出するファイルの合計容量が10MBを超える場合は事前に10.の問い合わせ先までご連絡ください。大容量ファイルの送信方法について、別途お知らせします。

6. 企画提案書の審査方法

(1) 審査方法

受託候補者は、書面審査により決定します。

(2) 審査基準

別紙1「企画提案書の評価基準」

(3) 審査結果

後日、書面で採否のみ通知します。また、審査結果に対する異議申立てはできないものとします。採用・不採用にかかわらず、後日書面で通知いたしますが、審査結果の詳細内容については、公表しませんので了解願います。

7. 委託契約の締結について

採用者とは、内容を別途協議のうえ最終的な仕様を確定し、契約を締結するものとします。契約内容については、協議の中で企画提案書等の内容から変更、修正する場合があります。

8. その他

(1) プロポーザル参加に要する全ての費用は、参加者の負担とします。

(2) 次に掲げる提案は無効とします。

①所定の日時、場所において提出すべき書類を提出しなかった場合

②本プロポーザルに関する条件、指示事項等に違反した場合

(3) 受託者は、委託業務を実施するにあたり、業務上知りえた秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。また、委託業務終了後も同様とします。

(4) 経費見積書への押印省略について

経費見積書には代表者印が必要となりますが、以下の要件を満たした場合は、押印省略が可能です（社印角印の押印は不要）。なお、電子印は不可です。

①押印を省略する場合は、該当書類に「発行責任者及び担当者」の欄を設け、役職（所属）・氏名（フルネーム）及び連絡先（電話番号）を記載すること。

②発行責任者とは、実際の役職に関わらず、見積書を発行するにあたり責任を有する者とする。

9. スケジュール

質問書提出期限	令和7年4月30日(水) 17時
参加申込書提出期限	令和7年4月30日(水) 17時
企画提案書提出期限	令和7年5月20日(火) 17時
審査結果通知	令和7年5月下旬以降(予定)

10. 問い合わせ先

富山県経営管理部統計調査課人口労働係 高嶋

TEL : 076-444-3519

E-mail : atokei@pref.toyama.lg.jp